



誰もが自分らしく

暮らしやすい社会の実現に向けて

障害の有無に関わらず全ての人が自分らしく生きるとはとても大切なことです。障がい者が抱える困難を想像し、共感するためには、障害の特性を具体的に理解することが重要です。障害のことを知り、コミュニケーションを通して「心のバリアフリー」を広げ、お互いに配慮して誰もが暮らしやすい社会を築いていきましょう。問い合わせは市障害福祉課 ☎784-8032 (ファクス784-8006) へ。

知っていますか 合理的配慮

障害者差別解消法は、平成28年4月に施行され、障がい者への差別をなくし、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を目的としています。

不当な差別的取り扱いの禁止

正当な理由なく障害があるというだけで障がいのある人に対してサービスを提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限するといった条件を付けることなどは禁止されています。

合理的配慮の提供

障がい者は、社会的障壁によって生活しづらい場合があります。障がい者から何らかの配慮を求める意思が伝えられたときに、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な話し合いを行うことが求められています。



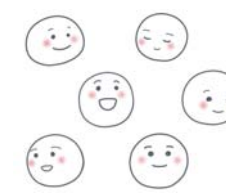
互いに理解し、行動を

話し合いを通じて理解を深め、私たち一人一人ができることを考えて行動することが大切です。障害の有無に関わらず、お互いを尊重しながら共生する社会を築いていきましょう。

虐待のない社会へ 障害者虐待防止法

障害者虐待防止法は、障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐ法律として、平成24年に施行されました。障害者虐待は、▽養護者による虐待▽障害者福祉施設従事者などによる虐待▽職場での使用者による虐待の大きく3つに分類されます。特に養護者による虐待は、

重い介護負担によるストレスが原因となっている場合があり、養護者への支援も重要です。伊丹市障害者虐待防止センターでは、命に関わる緊急時には障がい者の安全を確保し、養護者も一時的に介護負担から解放され、落ち着くことができよう支援します。虐待は早



施行5周年 市手話言語条例

ろう者とは、耳が聞こえにくく手話を母語とする人のことです。声によるコミュニケーションが取れず孤立したり、案内や注意などの必要な情報が取得できなかったり、日常生活でさまざまな困難を抱えています。

啓発DVD上映会

聴覚障害や手話言語の周知と理解促進を図るため、DVD上映会を次の通り実施します。
▽日時 ①3月4日(土)②5日(日)の午後6時半～8時半▽会場 Ⅱ東1 いたみホール▽内容 Ⅱ「咲心」(2020年、日本。115分。字幕あり)▽対象・定員 Ⅱ市内在住・在勤・在学者 ①120人 ②30人▽参加料 Ⅱ無料。
☎ファクス782・9239に希望日、氏名、メールアドレス、ファクス番号、参加人数を書いて、3月1日までに伊丹市聴覚障害者協会ろうあ部会事務局へ。先着順。

また、教育現場で手話が禁止されていた時期もあり、日本語文法などの獲得が十分でなく、読み書きの能力に制約がある人もいます。

市手話言語条例は、「手話は言語である」という認識に基づき、手話の普及啓発に関して、市の責務や市民の役割を

知っておこう ヘルプマーク

ヘルプマーク(左写真)は、援助や配慮が必要な人のためのマークです。同マークを身に着けた人を見た際は、▽電車・バスで席を譲る▽困っているときは声を掛ける―など思いやりのある行動を。



同マークは、▽市役所1階の障害福祉課▽同介護保険課▽市保健センター―で配布しています。

期発見・早期対応が大切です。虐待している側に自覚がないこともあります。「障害者虐待かな」「これ大丈夫?」と思ったときは迷わず同センター ☎784・8032 (ファクス777・0294も可) へ連絡してください。相談無料。秘密厳守。

全ての人に安全な踏切 点字シートを設置



昨年4月、他県の踏切で、目の不自由な人が列車と接触し亡くなる事故が発生したことを受け、国土交通省は6月、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を改定しました。市は8月、阪急伊丹線新伊丹駅北側にある新伊丹踏切(梅ノ木2)内に横断歩道用点字シート(エスコートゾーン)を設置しました。構造は、幅45センチの点字シートを踏切内に接着したもので、横断方向の手掛かりとなり、目の不自由な人も踏切を安全に渡れるようになります。☎市道路保全課 ☎784・8058。

市役所で営業中 ぶちばとー

障がい者就労施設が共同で運営する売店「ぶちばとー」は、市役所1階の多目的スペースで月々金曜の午前10時～午後4時、営業しています。弁当やパン、コーヒーや手作り雑貨など、母の日や父の日、ハロウィン、クリスマス、バレンタイン、ホワイトデーなどには、イベントに合わせた商品を期間限定で販売しています。



入れたてのコーヒーを飲みながら多目的スペースで一休みしませんか。

スポーツ 一緒に盛り上がり

第34回市親善車いすバスケットボール大会

3月4日(土)午前9時～午後9時、5日(日)午前9時～午後5時、伊丹スポーツセンター体育館で。

西日本のチームが集結します。激しい攻防が展開される夏季パラリンピックの花形競技を観戦してみませんか。無料。当日直接、会場へ。

第4回市ポッチャ大会

3月19日(日)午後0時半、スワンホールで。定員12チーム。参加料1チーム千円。☎申込書(Eメール gup.pers10@outlook.jp)を請求(必要事項を書いて、3月10日までにファクス784・2395で伊丹市障害者スポーツ協会事務局へ。先着順。)

☎伊丹市障害者スポーツ協会事務局の吉野さん。